

在外研究で経験したこと

柴田 直子

2013年4月から1年間、ロンドン経済大学（LSE）に在外研究に行かせていただいた。言葉や生活に慣れたり、毎日のことをこなすことに精一杯で、「1年間研究に没頭しました！」と言い切るのはちょっと難しいのであるが、その分、日本ではできない貴重な経験をさせていただいた。感謝の気持ちを込めて、中でも印象的だったいくつかの経験をここでご報告したい。1つ目は、住んでいた地域の商店街再開発に「住民参加」ができたこと、2つ目は、イギリスの自治体弁護士全国組織の年間大会に出席できたこと、そして3つ目が、LSEのゼミナールで、1回授業をさせていただいたことである。

「住民参加」は、イギリスについて2か月ぐらい経ったとき、宅配ピザや宅配中華のチラシと一緒に、たまたま自宅のポストに入っていた、North Finchley Town Teamのビラがきっかけであった。グレイター・ロンドン・オーソリティ（Greater London Authority）は、雇用創出などを目的として、2011年度と2012年度の2度にわたって、域内の大通りの再開発事業に補助金を出すというプログラムを実施していた。このプログラムを使って、近隣商店街の再開発を行おう、と住民が立ち上げたNPOが、North Finchley Town Teamである。そのTown Teamが、再開発に近隣住民の意向を反映させるために、近隣住民の参加を加えたワークショップを行うということ、そしてその日時と場所がビラには記されていた。

当日、コミュニティーセンターの入り口に行ってみると、NPOのメンバーたちが大きなテーブルに近隣地図を広げて、通りかかる人々に商店街の問題



住民参加

点について意見を述べてもらっていた。私も、ここぞと、この横断歩道が使いにくいなど、日ごろの不満を述べつつ、参加を楽しんだ。続いて会場は小会議室に移り、グループに分かれて1時間ほどディスカッションを行った。こちらには、住民は私を含めて6人ほどしか集まらず、住民がなかなかこういった活動に時間を割きにくい（日本と似た）実状を垣間見た。地域の方と接触するとても貴重な機会であった。Teamのメンバーを募集していたので、早速応募した。ところでこのNPOとこの活動のその後の成果は大変興味深い。これについては、いつか改めてご報告をしたいと考えている。

2つ目は、在外研究の目的である自治体弁護士に関する調査にご協力いただいた、ロンドン・バラの法務部長のご紹介で、イギリス自治体弁護士の全国組織が年に1回開催する大会に参加させていただいたことである。大会は、10月末、ロンドンのカウンティ・ホール（かつてのロンドン・カウンティの庁舎）で行われた。歴史的背景のあるホールに入

れたこと自体、感激であったが、もっと感激したのは、(子供たちには大自慢をしたのだが)、大会の前夜パーティで、ビッグベンの塔内の会場に入れたことである。ビッグベンは、正式には「ウェストミンスター宮殿」と呼ばれる英国国会議事堂に、付属する時計台の中にある「鐘」のことだそうで、国会議事堂自体は、観光用のガイドツアーに参加したことがあるが、時計塔の中までは観光では入れなかった。

さて、全国から集まる自治体弁護士たちは、毎年行われる大会に加えて、この全国組織が主催する様々な法務研修の場で顔を合わせる顔なじみ同士である。前夜パーティでは、親しい者同士が、互いを



ビッグベン

見つけ合って、ワインを飲んで大いに盛り上がっていた。私はその中で、目が合った人に話しかけ、あわよくば次のインタビュー相手になってもらおうと、名刺を配った。

私を会話の仲間に入れてくれる4~5人の女性弁護士のグループがあった。聞いてみると、自治体弁護士は女性に向いているキャリアなのだという。会場を見回すと女性の人数はかなりいた。日本の地方自治も話題となった。まだ誤解が多いようだ。頭が痛くなるほど賑やかに盛り上がった中で、声を張り上げて「最近では分権化がかなり進んでいる」と言ってみただけで、ちゃんと伝わったかどうか。

翌日から2日間にわたって行われた大会では、最近の自治体財源の大幅カットに伴う法務部の組織改革などが共通課題として、(元カウンティの)本会議場で報告され、そのあと、近年の法改正やそれに関する自治体の取組み例が分科会において報告された。これらについては、在外研究の成果としてきちんとご報告したいと思っている。なお、大会初日の晩は、Black Tieのドレスコードのある本番のパーティであった。でも、これについてはここでは書かないことにする。私もイブニングドレスを着ちゃったので。

3つ目は、LSEのゼミナールである。LSEは、客員の研究者をできるだけ大学の活動に参加させるのが方針だという。メンターになって下さったPage先生から先生のゼミナールの1回を教えてみないかとお誘いを受けた。とても断りやすい言い方で、お誘いくださったのに、うっかり「やってみたい」と答えてしまった。そういうわけで、11月のある



Slow 本形式社会科授業

月曜日、先生のゼミナールの時間をいただくことになった。

先生の授業はシラバスがしっかり決まっていて、私が担当する回は「decentralisation」を学ぶ回だという。「日本の地方分権についてなら話ができます」というと、「そこまで細かいことでなくていい。もう少し、一般的なdecentralisationについて話をしてほしい」と言われた。分権化といえば、地方分権しか頭なかった私にとっては、一般的な分権論って？、と頭を悩ました。とはいえ、今更できません、とは言いにくい。しかもそこに、先生からメールで1枚の詳細なシラバスが送られてきた。学生にすでに配布済みであるというその用紙には、その回のゼミナールに出席するために学生が読んでくるべきdecentralisationに関係する12本の論文名が記されて

いた。ゼミナールまで準備期間は1か月。でも、とにかく読んでおかなければ、とまずは、12本の論文を探して読むところから始めた。

幸いなことに、このゼミナールについて詳細に報告するにはもう字数が残っていない。1つだけ言えるのは、当日を迎えるまでに何度も話す内容を練習をした成果もあって、質疑応答を含めて45分という指定された時間をキッチリ守ることができた、ということだろうか。

ということで、まだまだ成果には結びつかないのではあるが、この1年の経験を何とか、これからの研究と教育につなげて行きたい。

(法学部准教授)



LSEの建物